

東日本大震災被災地支援の取組みを中心とした
関西広域連合の活動報告

平成23年6月25日

目 次

1	東日本大地震被災地支援の取組みについて.....	1
2	国出先機関対策の取組みについて.....	9
3	各分野の取組みについて	
(1)	広域防災.....	11
(2)	広域観光・文化振興.....	13
	(山陰海岸ジオパーク)	14
(3)	広域産業振興.....	15
(4)	広域医療.....	17
(5)	広域環境保全.....	19
(6)	資格試験・免許等.....	21
(7)	広域職員研修.....	22
4	関西広域連合議会及び広域連合委員会の開催状況について.....	23

1. 東日本大震災被災地支援の取組みについて

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大かつ深刻な被害を与え、戦後最大の災害となっている。また、東京電力福島第一発電所で発生した原子力災害においては、住民の被ばく、農作物の汚染など、周辺環境に重大な被害を与えている。

この大災害に対し、関西広域連合は、被災の一日も早い復旧・復興を心から願い、16 年前の阪神・淡路大震災の経験と教訓を活かし、構成府県が一丸となって、被災地への支援に取り組んできた。今後とも、必要な支援はもとより、関西広域連合として適切な助言や提案を継続していく。

1 関西広域連合委員会の開催

関西広域連合構成府県の知事等が集まり、構成府県が有する資源を集約して迅速かつ効果的に、大きな被害を受けた 3 県を中心に支援していく方策を協議

(1) 第 4 回関西広域連合委員会（平成 23 年 3 月 13 日開催）

「東北地方太平洋沖地震支援対策にかかる関西広域連合からの緊急声明」を発出し、カウンターパート方式による支援及び各被災地に現地連絡所を開設して被災地のニーズを集約することを表明

【カウンターパート方式】

被災県	応援府県
岩手県	大阪府、和歌山県
宮城県	兵庫県、鳥取県、徳島県
福島県	滋賀県、京都府

【支援する内容】

- ① 被災地対策
- ② 支援物資等の提供
- ③ 応援要員の派遣
- ④ 避難生活等の受け入れ

(2) 第 5 回関西広域連合委員会（平成 23 年 3 月 29 日開催）

東北地方太平洋沖地震に関する緊急提案の取りまとめ等を行った。

- ① 関西広域連合からの緊急声明（第二次）の発出（被災県・市町村への応援要員の派遣、阪神・淡路大震災の経験や教訓を生かした助言・指導、被災者受入体制の充実）
- ② 国への緊急提案の取りまとめ
- ③ 被災地域の産業活動支援に関するメッセージの発出
- ④ 関西経済・観光の維持振興にかかる申し合わせ事項の確認
- ⑤ 原子力発電等に関して、関西電力、中国電力、四国電力へ申し入れることの確認（すべて 4 月 8 日に申入）
- ⑥ 被災地外の被災者登録制度実施の申し合わせ
- ⑦ 被災者支援システムの被災地での普及の申し合わせ

(3) 第6回関西広域連合委員会（平成23年4月28日開催）

東日本大震災に関する緊急提案（第2次）の取りまとめ等を行った。

- ① 東日本大震災に関する緊急提案（第2次）の取りまとめ
- ② 首都機能バックアップ構造の構築に関する提言のとりまとめ

(4) 第7回関西広域連合委員会（平成23年5月26日開催）

被災地企業の国外流出防止のための取り組みや被災農業者に対する支援策の検討状況等について報告を行った。

2 現地連絡所の設置・運営

(1) 設置場所・時期

被災県	設置場所	設置時期	担当府県
岩手県	岩手県庁内	3月14日(月) 17:00	大阪府、和歌山県
宮城県	宮城県庁内	3月14日(月) 10:30	兵庫県、鳥取県、徳島県
福島県	会津若松合同庁舎内	3月16日(水) 9:30	滋賀県、京都府
	福島県庁内	3月16日(水) 13:00	

※ 各被災県の負担を軽減するため、衛星携帯電話など必要な用品は持ち込み、食料や宿泊場所・用品は各府県で確保

※ 福島県現地連絡所は、原発事故の関係で設置時期が3月16日となった。

(2) 業務内容

阪神・淡路大震災の経験から、支援を受け入れる各被災県の災害対応に負担をかけないことを旨とし、以下の支援活動を行う。

① 関西広域連合の構成府県が行う支援の現地での受け入れの確認、各被災県と受け入れ拠点から被災地への物資の輸送調整等を実施。
② 現地の被災状況と交通情報を収集し、逐次報告。
③ 各被災県の被災ニーズを把握し、逐次報告。
④ 阪神・淡路大震災の経験を生かし、応急対応から被災者支援、復旧・復興にかかる課題・対策事例を伝え、今後、発生する対応業務についての情報提供・対応支援を行う。

(3) 現地連絡所の運営

被災府県連絡所	内容
宮城県現地連絡所	甚大な被害を受けた市町を支援するため、現地支援本部にするとともに、3月23日から兵庫県・鳥取県・徳島県の県・市町村職員等で構成する3市町支援本部（気仙沼市・石巻市・南三陸町）を設置
岩手県現地連絡所	岩手県庁内にある現地連絡所を4月1日から岩手県庁周辺のオフィスを借りて現地事務所へと充実、5月9日から遠野市役所内に現地事務所を開設
福島県現地連絡所	当面は福島県庁内・会津若松合同庁舎内の2カ所体制を維持

3 支援の実施

(1) 人的支援

区 分	延べ派遣人数 (3/11-6/19)	派遣人数 (6/19)
警察部隊 (広域緊急援助隊含む)	83,885 名	917 名
緊急消防援助隊の派遣実績	7,302 隊	5/13 派遣終了
DMA Tの派遣実績	365 隊	3/22 派遣終了
日本赤十字社の医療救護班の派遣実績	3,367 名	7 名

○構成府県から職員派遣実績

区 分	延べ派遣人数 (3/11-6/19)	派遣人数 (6/19)
支援連絡要員の派遣	2,309 名	17 名
避難所での健康対策等 (歯科医師等)	5,790 名	32 名
避難所運営支援	5,980 名	41 名
救護所等の医療支援 (医師等)	6,636 名	29 名
被災住宅対策	952 名	6 名
給水対策	給水車 102 台、411 名	給水車 0 台、0 名
教育対策 (学校避難所運営、こころのケア等)	665 名	6 名
その他 (し尿処理支援等)	車両 7 台、8,126 名	91 名
合 計	車両 109 台、人員 30,869 名	車両 0 台、222 名

(2) 物的支援

[6月19日現在 (主なものの累計)]

	送付内容 (主なもの)					
関西広域 連合全体	アルファ化米	259,311	食	乾パン	187,311	食
	即席麺	127,867	食	飲料水	457,229	本
	その他飲料	64,822	本	簡易トイレ (屋外設置)	490	台
	簡易トイレ (簡易式)	20,732	台	小児用おむつ	498,095	枚
	大人用おむつ	254,807	枚	生理用品	625,572	枚
	マスク	3,249,920	枚	医薬品	3,794	箱
	医療資機材	11	箱	乳児用調整粉乳	3,176	缶
	離乳食	34,860	食	ほ乳瓶	2,204	個
	毛布	63,581	枚	カイロ	285,553	個
	ブルーシート	4,890	枚	飲料水用ポリタンク	51,850	個
	飲料水用ポリ袋	20,525	袋	土嚢袋	76,820	袋
	文房具等	70,927	点			

(3) 避難者の受入

① 一時遠隔避難所の設置について発表（3月18日）

- ・ 空き校舎、空き公営住宅を避難所として活用することを検討
- ・ 受入人数は数万人規模とすることで調整を行う

② 避難者受入実績数

（6月16日現在）

区 分	受 入 内 容
公営住宅等	638 世帯 1,823 人
府県・市町村職員住宅等	61 世帯 183 人
民間住宅等	129 世帯 301 人
一時避難所	7 世帯 25 人
入院患者（透析患者を除く）	2 人
高齢者関係施設	1 人
学校（幼児・児童・生徒転入学）	513 人

4 国への提言等

(1) 関西広域連合からの提言等

提案等名	提出先	概 要
東日本大震災に関する緊急提案 (H23. 4. 4)	内閣官房長官 総務大臣 等関係 15 大臣 等	阪神・淡路大震災の経験と教訓を踏まえ、被災地、被災者の実状に応じたきめ細やかな支援が行われるよう、全 76 項目を緊急提言 (項目) ・被災者・被災地の復旧・復興に向けた提言 ・住宅、産業復興、インフラ整備に係る緊急 3 ヶ年計画の策定 ・地域主体の復興推進のしくみづくり ・復興基金の早期創設 等 ・福島原発事故への対応 ・津波対策の総合的な推進
農畜産物等の安全確保策等について (H23. 4. 4)	内閣官房長官 総務大臣 等関係 15 大臣 等	東京電力福島第一原子力発電所事故による一部の農畜産物の出荷制限について、判断基準が必ずしも明確でない等による、買い控え、諸外国の過剰反応が生じていることに対し、7 項目を緊急提言 (項目) ・速やかな食品衛生法上の基準値の設定、 ・食品や農畜産物の計画的検査と結果公表 ・出荷制限に係る判断基準の明確化 ・風評被害の防止 等
原子力発電等に関する緊急申し入れ (H23. 4. 8)	関西電力、中国電力、四国電力 ※ 井戸連合長、嘉田知事、山田知事等から関電八木社長に申し入れ	東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害を受け、関西における立地地域への影響等を考え、住民が信頼できる原子力災害対策や中長期的な自然エネルギーの供給について、7 項目を申し入れ (項目) ・原子炉冷却のための電源対策など冷却手段の確保対策 ・モニタリングポストの設置等監視体制強化 ・地域防災計画の見直し検討にあたっての積極的な情報提供 ・自然エネルギー導入への積極的な取組

提案等名	提出先	概要
復興を支えるための観光推進に関する緊急要望 (H23. 4. 19)	観光庁長官 ※ 山田知事から 溝畑長官に手交	インバウンド観光、国内観光が自粛ムードの中で、「当面の観光に関する取組について」(観光庁長官通知)を受け、より積極的な取組を求め、3項目を要望 (項目) ・国内各地での観光キャンペーンの積極的な展開 ・海外での積極的なプロモーション(海外メディアのファムトリップ等) ・訪日外国人旅行者の安心感のための正確でわかりやすい情報発信
東日本大震災に関する緊急提案(第2次) (H23. 4. 28)	内閣官房長官 総務大臣 等関係 17 大臣 等	4月4日の第1次提案後の状況を踏まえ、引き続き筆意用と考えられる措置について提案 (項目) ・被災者・被災地の復旧・復興に向けた提言 ・福島原発事故への対応 ・津波対策の総合的な推進
首都機能バックアップ構造の構築に関する提言 (H23. 5. 17)	内閣官房長官 等関係 5 大臣等	関東と関西の双眼化を図り、首都中枢機能のバックアップを行う仕組みの一刻も早い構築にむけた提言 (項目) ・国会、各府省の事業継承計画(BCP)策定とその推進 ・バックアップ構造の構築の法律等への明記 ・民間企業等のバックアップ構造の構築等 ・国土の双眼構造の構築 ・首都バックアップの平時の備え

(2) 関西広域連合への提言

提言名	提言元	概要
東日本大震災からの日本再生への緊急提言 (H23. 4. 20)	京都、大阪、神戸 3 商工会議所 ※ 立石会頭(京都)、大橋会頭(神戸)等が井戸連合長に提出	東日本大震災を受け、日本全体に危機が陥る中、関東圏と関西圏による国土の双眼構造の構築をはじめ、日本再生のため、4項目を緊急提言 (項目) ・首都機能の双眼化に向けた受け皿となる機能充実 ・関西での非常時における危機管理体制の構築や原子力発電の安全性の確保 ・食品や工業製品に対する風評被害への対応、インバウンド観光の推進 ・関西が日本経済の下支えを行う関西から元気を発信

5 活動概要の主なもの（時系列）

実施日	内 容
3月13日（日）	第4回広域連合委員会開催（再掲）
3月14日（月）	関西広域連合岩手県現地連絡所、宮城県現地連絡所設置（再掲）
	関西広域連合構成府県の被災地支援状況を取りまとめ記者発表を開始
3月16日（水）	広域防災局の体制強化
	関西広域連合福島県現地連絡所設置（再掲）
	府県営住宅の提供可能数等について被災3県に提示
3月18日（金）	一時遠隔避難所設置について発表（再掲）
	（全国知事会が救援物資送付先、被災県の割り振りを決定）
	広域防災局の組織強化として、災害対策課、被災者支援課、訓練課を新たに設置
3月19日（土）	宮城県内被災地を井戸広域連合長が視察
3月22日（火）	関西広域連合宮城チーム宮城県北部沿岸市町支援本部設置に伴う先遣隊が気仙沼市、石巻市及び南三陸町に出発
3月23日（水）	関西広域連合宮城チーム宮城県北部沿岸市町支援本部設置（再掲）
3月26日（土）	「阪神・淡路大震災 災害対策事例集（応急・復旧対策編）」を作成し、宮城県、岩手県、福島県に提供
	第2回関西広域連合広域防災局参与会議開催
3月28日（月）	NHK テレビ「クローズアップ現代」で関西広域連合の被災地支援の取り組みが放映される。
3月29日（金）	第5回広域連合委員会開催（再掲）
4月1日（金）	岩手県庁内にある現地連絡所を、4月1日から岩手県庁周辺のオフィスを借りて現地事務所へと充実（再掲）
4月4日（月）	農畜産物等食の安全確保等について国に緊急提案（再掲）
4月8日（金）	被災3県に被災者登録制度の協力依頼文書発出
	関西電力、中国電力、四国電力に対し、原子力発電等に関する緊急申し入れ（再掲）
4月19日（火）	「復興を支えるための観光推進に関する緊急要望」を環境庁長官に提出（再掲）
4月20日（水）	京都、大阪、神戸の3商工会議所から連合長充て「東日本大震災からの日本再生への緊急提言」を受ける。
4月28日（木）	第6回広域連合委員会開催（再掲）
5月17日（火）	首都機能バックアップ構造の構築に関する提言を3商工会議所とともに枝野官房長官に提出（再掲）
5月24日（火）	用地・オフィス情報に関する情報のポータルサイト開設

【参考：東日本大震災の概要】

(1) 地震の概要（気象庁）

- ① 発生日時 平成23年3月11日 14時46分頃
- ② 震央地名 三陸沖（北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近）
- ③ 震源の深さ 24km
- ④ 規模 モーメントマグニチュード9.0
- ⑤ 各地の震度（最大震度6弱以上）
震度7 宮城県北部
震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部
震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県北西部

⑥ 津波

3月11日14時49分津波警報（大津波）を発表 ※現在は津波注意報も解除
津波の観測値（検潮所）

- | | | | |
|---------|-----|-------|------------------|
| ・えりも町庶野 | 最大波 | 15:44 | 3.5m |
| ・宮古 | 最大波 | 15:26 | 8.5m以上 |
| ・大船渡 | 最大波 | 15:18 | 8.0m以上 |
| ・釜石 | 最大波 | 15:21 | 4.1m以上 |
| ・石巻市鮎川 | 最大波 | 15:25 | 7.6m以上 |
| ・相馬 | 最大並 | 15:51 | 9.3m以上（機器計測の最大値） |
| ・大洗 | 最大波 | 16:52 | 4.2m |

※ 津波高の最高値は18.3m（女川町）、遡上高では、37.8m（宮古市）（新聞報道より）

(2) 被害の状況（平成23年6月20日警察庁資料より）

- ① 人的被害（死者15,467名、行方不明者7,482名、負傷者5,388名）
- ② 物的被害（全壊103,981戸、半壊96,621戸、一部損壊371,258戸）

(3) 被災者支援の状況（平成23年6月13日内閣府資料より）

- ① 避難者 84,537名
- ② 応急仮設住宅の着工戸数
41,033戸着工済み（うち30,071戸完成）、1,037戸着工予定

(4) ライフラインの復旧状況（平成23年6月13日内閣府資料より）

- ① 電気 東北3県の停電戸数は、約258万戸（3月11日）。5月27日現在、復旧作業に着手できる地域の停電戸数323戸（岩手県20戸、宮城県303戸）。5月26日現在、左記の他、家主不在等による送電保留家屋（9,671戸）、家屋等流出の地域（78,164戸）、福島県内の立入制限区域（31,316戸）。
- ② ガス 都市ガスの供給停止戸数は、約42万戸（3月11日）から家屋流出等地域を除いた約36万戸が復旧済（5月3日）。LPガスの供給停止戸数は、約166万戸（3月11日）から6月2日現在、家屋流出等の地域（約8万戸）を除いて供給可能。
- ③ 水道 これまで復旧した総数は約223万戸。5月30日現在、3県で約6.1万戸が断水（岩手県約2.0万戸、宮城県約3.5万戸、福島県約0.6万戸）。

(5) がれき処理状況（平成23年6月6日内閣府資料より）

岩手県では沿岸12市町村（計86箇所）、宮城県では35市町村（計188箇所）、福島県では28市町村（計134箇所）において、仮置き場を設置済み。岩手県では約154万トﾝ（全体推計量の約31%）、宮城県では約236万トﾝ（全体推計量の約15%）、福島県では約40万トﾝ（全体推計量の約14%）を仮置き場に搬入済。

2. 国出先機関対策の取組みについて

(1) 国出先機関対策委員会

- ・ 設 置：平成 22 年 12 月 4 日
- ・ 委員長：橋下大阪府知事、副委員長：山田京都府知事
- ・ 設置趣旨

政府が進める国の出先機関の原則廃止の実現に向けて、全国知事会の国出先機関原則廃止プロジェクトチームと連携を図りつつ、国の出先機関から移管を受けて処理すべき広域事務のあり方などについて検討し、政府等に対して必要な要請を行うために設置。

(2) 第一ステップで移管を求める機関

九州知事会と共闘して移管を進めるため、同知事会と調整の上、第 1 ステップとして移管を求める機関を重点化

関西広域連合は、まずは次の 3 機関の移管を(九州知事会とともに)国に求める。

・ 近畿経済産業局

中小企業支援対策を中心に広域連合や府県事務と関係が深い機関で、移管により、地域で総合的な産業政策を展開できる。

・ 近畿地方整備局

全国知事会で最重点分野と位置づけられた直轄国道・河川等住民生活に直接影響する基本的なインフラ整備を担う機関で、地域振興・安心安全の確保に欠かせない。

・ 近畿地方環境事務所

山陰海岸国立公園の管理等を担う機関で、広域連合が担う山陰海岸ジオパークの推進にあたり、移管により、景観保全や地域振興など総合的な行政を展開できる。

(3) 今後の検討スケジュール ※国の工程表から

平成 23 年 7 月～	地域主権戦略会議等で「基本的な枠組み決定」 各省折衝 法案提出準備（法制局審査等） 法案概成
平成 24 年 1～3 月	法案提出（24 年通常国会）
平成 26 年度中	事務・権限の移管

(4) 取組経過 (□広域連合の取組 ■国の取組)

平成22年

- 12月4日 広域連合委員会で「国出先機関対策委員会」の設置を決定
委員長に橋下大阪府知事、副委員長に山田京都府知事を選任
- 12月16日 第9回地域主権戦略会議
橋下委員長から「広域連合への丸ごと移管」を緊急提案
- 12月28日 「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」閣議決定
出先機関の事務・権限をブロック単位で移譲することを推進 等

平成23年

- 1月25日 第11回地域主権戦略会議
地域主権戦略会議の下に「アクション・プラン推進委員会」を設置
- 2月17日 第1回「アクション・プラン」推進委員会
橋下委員長・山田副委員長が出席し、「8府15系統の出先機関の移管をめ
ざす。現実的なアプローチとしては段階的な移管」を提案
- 2月20日 広域連合議会で「関西広域連合へ国の事務・権限の移譲を求める決議」可決
国出先機関の実情等を把握するため、国出先機関対策委員会に「検討会」設
置
- 4月28日 第6回連合委員会 (第3回出先機関対策委員会)
第1ステップとして移管を求める機関の候補として5機関を選定
- 5月26日 第7回連合委員会 (第4回国出先機関対策委員会)
九州知事会と共闘して移管を進めるため、候補機関を3機関に絞り込み
【近畿経済産業局、近畿地方整備局、近畿地方環境事務所】
- 6月16日 国出先機関対策プロジェクトチーム発足
課題整理や3機関の調査深掘り、国・省庁協議の本格化に対応するため、
事務局体制を強化

3. 各分野の取組みについて

分 野 名	広域防災の取組み	担当委員府県	兵庫県
1 関西広域防災計画策定委員会の設置 関西広域防災計画について検討するため、構成府県と協議のうえ、有識者等からなる関西広域防災計画策定委員会を設置（平成23年4月22日）。11名の委員を選任し委嘱。 <関西広域防災計画策定委員>			
	分 野	委 員 名	所 属
学 識 経 験 者	大規模災害対策	河田 恵昭	人と防災未来センター長
	都市防災	室崎 益輝	関学院大学総合政策部教授
	地震・津波対策	村上 仁士	徳島大学名誉教授
	行政危機対応・組織	石川 永子	人と防災未来センター 主任研究員
	災害法制	山下 淳	関西学院大学法学部教授
	防災教育	木村 玲欧	兵庫県立大学防災ユニット准教授
民 間 団 体	NPO/NGO	太田 直子	たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまず」代表
	自主防災組織	牧野 吉明	亀岡市篠町自主防災会会長
	消防団	岸谷 義雄	(財) 兵庫県消防協会会長
	防災リーダー	梅木 直幸	日本防災士会和歌山支部長
企 業	企業防災	神田 彰	(社) 関西経済連合会地域連携部長
※ 被害想定、広域応援、原子力災害についての検討を行うため、専門部会を設置する。 ※ 実動機関として、陸上自衛隊中部方面隊、第五管区海上保安本部、近畿管区警察局、大阪府下消防長会にオブザーバーとして参加を求める。 ※ 鳥取県、連携団体3県（福井県、三重県、奈良県）、4政令市（京都市、大阪市、堺市、神戸市）にも、オブザーバーとして参加を求める。			

2 第1回委員会（平成23年5月16日、神戸市で開催）

（内 容）

(1) 委員長、副委員長の選任

委員長に河田委員、副委員長に室崎委員を選任

(2) 協議事項

① 関西広域防災計画の策定方針について

② 関西広域防災計画の構成について

(3) 計画策定の基本的な考え方

① 阪神・淡路大震災、東日本大震災等の課題・教訓を踏まえた計画

② 府県民にわかりやすい計画

③ 成長・発展型の計画

3 第1回広域応援専門部会（平成23年6月8日、神戸市で開催）

（内 容）

○ 委員によるプレゼンテーション及び意見交換

・ 室崎委員

テーマ「巨大広域災害における支援と連携」

・ 山下委員

テーマ「関西広域連合が広域の防災計画を策定するということ
～計画の法的意義と果たすべき役割～」

4 今後のスケジュール

7月下旬 第2回委員会

8月 広域連合議会へ中間報告

10月頃 第3回委員会

12月頃 第4回委員会

2月 最終計画案の広域防災担当委員への提出

5 その他

関西広域応援・受援実施要綱の作成、関西広域応援訓練の実施、救援物資の備蓄等の検討・実施、防災分野の人材育成、感染症のまん延その他の緊急事態に係る構成団体間の連携・調整、広域防災に関する調査研究について、それぞれの分野ごとに構成府県の担当者による事業調整会議を開催し、事業を推進していく。

分野名	広域観光・文化振興の取組み	担当委員府県	京都府
<p>1 東日本大震災への対応</p> <p>(1) 「当面の観光に関する関西広域連合の取組について」メッセージ発出・・・4月12日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自粛ムードの中、日本の観光産業が瀬戸際に追い込まれつつあることから、関西経済・観光関係団体に向けて、関西広域連合が行う情報発信等の取組みへの協力を依頼 ・観光庁長官通知「当面の観光に関する取組について」を受け、同時発出 <p>(2) 「復興を支えるための観光推進に関する緊急要望」・・・4月19日(火)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山田啓二広域観光・文化振興担当委員が観光庁長官に直接要望 ・要望の概要 <ul style="list-style-type: none"> 国内観光の活性化を図り、地方と連携して観光キャンペーンを積極的に展開すること 訪日旅行誘客を図るため、先導的なプロモーションなどに取り組むこと 訪日旅行者の安心感につながるよう、正確で、わかりやすい情報発信に努めること <p>(3) 中国観光大臣の関西訪問・交流事業等の実施・・・6月2日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本観光全体が低迷する中、召瑛偉中国観光大臣をはじめ、中国の中央・地方観光行政幹部や国際旅行社で編成する訪日代表团(約100名)を関西に迎え、関西の元気をアピールするとともに、観光誘客をはじめとする観光交流の推進を図り、関西経済界の協力を得て交流事業を実施 ・行事の概要 <ul style="list-style-type: none"> 中国と日本(関西)観光産業交流フォーラム 江蘇省浙江省上海市観光連盟との観光交流協力関係の樹立に関する合意書調印 <p>※交流の具体化として、7月に中国北京市及び上海市で関西広域連合トッププロモーションを実施。関西経済界とともに震災復興の観点から関西経済・観光の維持振興のキックオフともなるよう取り組む。</p> <p>2 関西観光・文化振興計画の策定</p> <p>(1) 策定委員会の設置、第1回委員会開催、・・・5月19日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西観光・文化振興計画の策定に当たり、関西が目指すべき姿、取り組む基本的な方向やその実現のための方策などをまとめるため、各分野の有識者からなる委員会を設置 ・委員8名(座長：大橋昭一 和歌山大学名誉教授) ・内容 <ul style="list-style-type: none"> 事務局から関西のインバウンドの状況などを説明し、各委員から自由にご意見をいただいた。今後、中間まとめに向けて検討を行う。 			

分野名	広域観光・文化振興の取組み (山陰海岸ジオパークエリア)	担当委員府県	鳥取県
<p>※山陰海岸ジオパークの担当県として以下の取組みを推進中</p> <p>1. 広域観光ルートの設定及び地域資源の磨上げ等</p> <p>(1) 広域観光ルートの設定等に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ①山陰海岸ジオパーク推進協議会とも連携し、広域ルート素案を検討中 ②JR西日本とも連携し、春のJRキャンペーンにおいておすすめモデルコースを設定 (4月～6月) ※「来なんせ鳥取・因幡の国キャンペーン」及び「城崎温泉・天橋立キャンペーン」 ③3府県の山陰海岸ジオパークエリア内の関連施設でスタンプラリーの実施を決定 (7月～1月) ④エリア全域を完歩する「山陰海岸ジオパーク 110km ウォーク」を開催予定 (10月) <p>(2) 地域資源の発掘、磨き上げ(新たな活用)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小学生を対象としたジオパーク野外体験学習の実施 ②地域で生産、販売される商品へのジオパークロゴの活用 ③教員向けの野外学習ハンドブックの作成 (3月) ④臨時快速列車「山陰海岸ジオライナー」(鳥取ー豊岡間)の運行(4～9月)を受けて ツアー造成がなされており、今後もジオパークをテーマとした観光活用を推進 ⑤地元ガイド組織でジオパークに関する学習会などを開催中。今後、来訪者の受入態勢 をさらに充実させるため、ガイド団体のネットワーク化を推進 <p>(3) ジオサイトのモニタリング調査を決定 (H23～25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①山陰海岸ジオパークにおけるジオサイトの保護保全及び適正な管理運営と活用を図る ため学術関係者等によるモニタリング調査(既存サイトの点検と新たなサイトの発掘) を実施(6月～11月実施予定) ②今後、当調査結果をモデルコースの設定等に活用 <p>2. 山陰海岸ジオパークの認知度の向上</p> <p>(1) 世界ジオパークネットワーク加盟のPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ①首都圏などでのキャンペーン(2月) ②国際会議の開催及びギリシャ・レスボス島ジオパークとの姉妹提携締結(2月) ③ヤフーへのバナー広告掲載(3月) <p>(2) 海外プロモーションの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○7月に予定されている広域観光・文化振興分野で実施する広域連合のトッププロモーション(北京市・上海市)において、関西の魅力ある観光ルートのひとつとして、山陰海岸ジオパークの広域観光ルートの提示など情報発信を行う予定 			